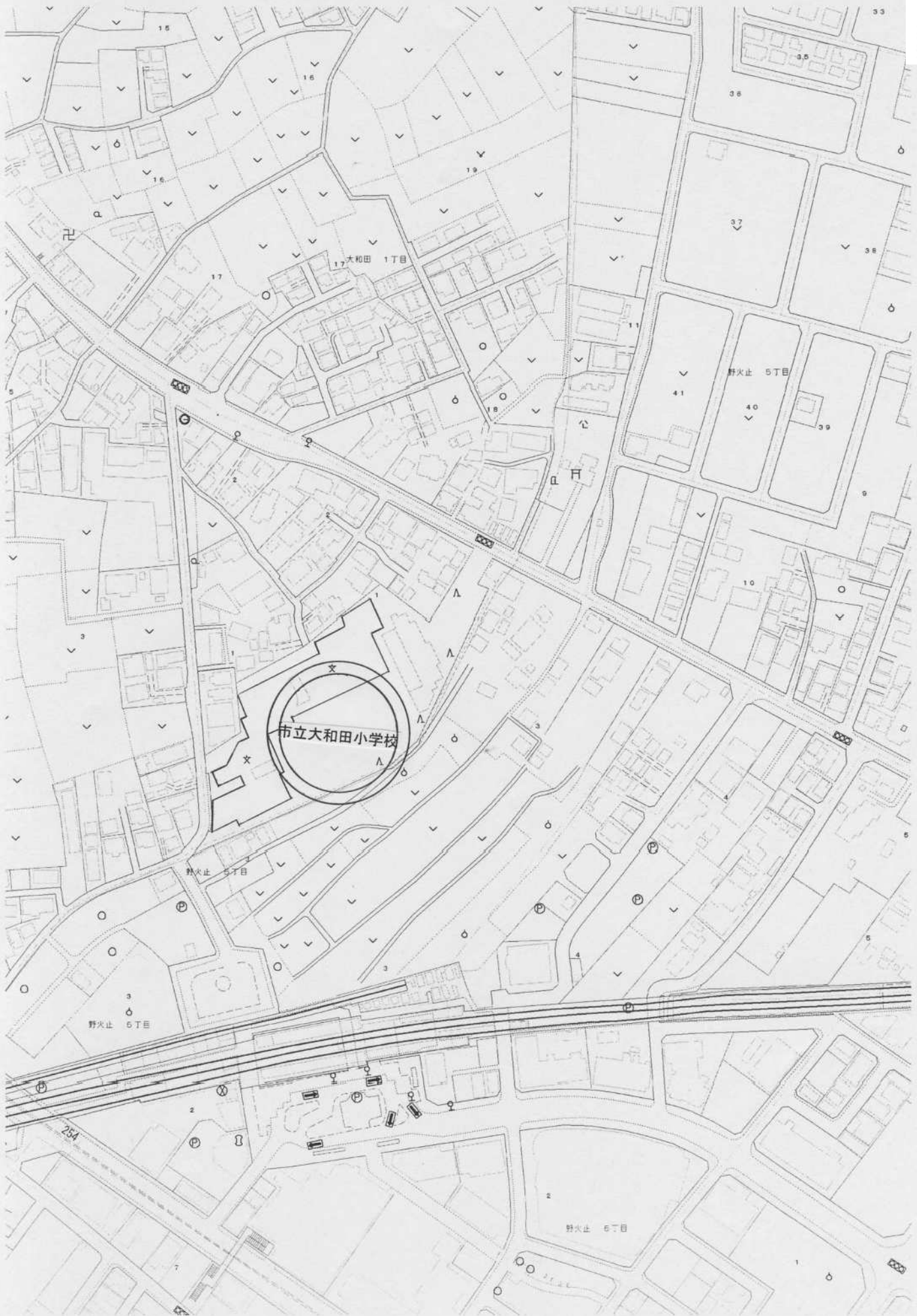


# 工 事 仕 様 書

教育総務部教育総務課

令 和 8 年 度		事業種別	市 単
工 事 件 名	新座市立大和田小学校屋内運動場改築工事		
工 事 場 所	新座市大和田一丁目1番30号		
期 間	令和 年 月 日 ~ 令和10年3月31日		
工事概要			
大和田小学校屋内運動場改築工事に係る下記工事一式			
・ 建築工事 一式			
・ 電気設備工事 一式			
・ 機械設備工事 一式			
・ 外構工事 一式			



# 新座市特別仕様書

## 1 適用

以下に記載する仕様について、「□」印又は「☑」印の付いたものについては、「☑」印が付いたものを適用する。

## 2 優先順位

新座市特別仕様書（以下「本仕様書」という。）で適用した仕様について、特記仕様書及び図面の仕様と相違がある場合、本仕様書で適用した仕様を優先する。

## 3 仕様

### ☑ 週休2日制工事

(1) 本工事は、新座市建設工事（営繕工事）における「週休2日制工事」実施要領（※）の対象工事である。

(<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/4/shuukyuu2ka.html> 参照)

なお、本工事の予定価格は、「完全週休2日」を確保する場合の補正を行っているため、「完全週休2日」が達成できない場合、その達成状況に応じて、減額の契約変更を行うものである。

#### 【※ 発注方法】

- ・☑ 現場閉所型（完全週休2日Ⅰ型）
- ・□ 現場閉所型（完全週休2日Ⅱ型）
- ・□ 交替制（完全週休2日Ⅰ型）
- ・□ 交替制（完全週休2日Ⅱ型）

(2) 次に掲げる期間等については「発注者があらかじめ対象外とする期間」とし、週休2日制工事の対象外期間とする。

#### 【対象外とする期間】

- ・□ あらかじめ対象外とする期間なし
- ・□ 図示による
- ・☑ 「新座市立小、中学校管理規則」の規定による次の休業日
  - ☑ 春季休業日及び学年末休業日（3月27日から4月7日まで）
  - ☑ 夏季休業日（7月21日から8月31日まで）
  - ☑ 冬季休業日（12月25日から1月7日まで）

※ 記載の日付は原則とし、校長が当該休業日を変更した場合、変更後の期間とする。

- ・□ \_\_\_\_\_

#### 【対象外とする期間中に行う作業】

- ・□ 図示による
- ・☑ 学校運営上、休業日中に行う必要がある作業全般
- ・□ \_\_\_\_\_

**中間検査の実施**

本工事は工事検査員による中間検査を実施するものとする。

また、中間検査の内容については「新座市建設工事検査要綱」及び「新座市中間検査実施基準」に基づいて行うこととし、実施時期については、施工上の重要な変化点で実施される段階確認の実施時期等に行うため、受注者は工事工程策定後、速やかに「段階確認検査（立会い）一覧報告書」を監督員に提出すること。

※ 中間検査の対象は、原則として当初請負金額が500万円以上の工事及び特記仕様書（本仕様書）で中間検査の実施を明示した工事とする。

**工期内完了検査等**

工事完了後の工事検査員による完了検査は、やむを得ない事情があると監督員が認めた場合を除き、契約工期内に受検すること。

また、施工の管理状況及び施工内容の検査については、各工事書類と照らして行うものであることに留意し、必要な工事書類一式について、整理等を完了させた上で、完了検査日の2週間前を目安に監督員を経由して工事検査員に提出すること。

**遠隔臨場による検査等実施の検討**

動画撮影用カメラ等を用いた遠隔臨場による検査等（材料検査、段階確認検査等）について、実施の可否について検討し、実施可能となった場合は、具体の方法等を監督員と協議すること。

**市指定工事店の利用**

給水装置工事及び排水設備等に係る工事については、それぞれ市の指定工事店が行うこととし、所管課への必要な手続等を完了させた後に現場着手すること。

**雨水流出抑制対策**

本工事は「新座市雨水流出抑制対策技術基準（公共施設用）」の対象工事であり、技術基準所管課と協議を行った上で雨水流出抑制施設の仕様を決定しているため、仕様変更等が発生する場合は、監督員等と必要な調整を行うこと。

なお、技術基準所管課が現場確認を行うこととなった場合、立会い等の必要な対応を行うこと。

**既製品等発注時期**

既製品・工場製作物等で納品まで時間を要する可能性があるものについては、工事請負契約締結後、速やかに納期等を確認し、適切な時期に発注すること。

**関連施設の運営**

次に掲げる施設（範囲）については工事期間中も運営を継続するため、当該施設（範囲）の運営について十分配慮し、必要に応じて施設管理者等と工程等について調整を行うこと。

なお、施設管理者等から依頼、指示事項等があった場合は、緊急の場合を除いて、発注者に連絡し、承諾を得てから行うこと。

【運営を継続する施設（範囲）等】

- ・  図示による
- ・  学校（校舎、屋内運動場、校庭）  
学童保育室、ココフレンド（屋内運動場）  
開放団体（屋内運動場、校庭）
- ・  \_\_\_\_\_

**借地**

本件の工事用地等のうち、次に掲げる範囲については借地であるため、監督員と調整の上、地権者等への工事工程の説明等、必要な対応を行うこと。

なお、地権者等から依頼、指示事項等があった場合は、緊急の場合を除いて、発注者に連絡し、承諾を得てから行うこと。

【借地の範囲】

- ・  図示による
- ・  敷地南東角の一部
- ・  \_\_\_\_\_

**部分使用**

工事目的物のうち、次に掲げる範囲については発注者が引渡し前に部分使用できるものとする。

また、部分使用開始時期については、次に掲げる時期とし、当該日までに、部分使用に係る範囲の作業を完了させ、部分使用できる状態に整備すること。

【部分使用する範囲】

- ・  図示による
- ・  随時完了した部分
- ・  \_\_\_\_\_

【部分使用の開始時期】

- ・  図示による
- ・  時期の指定なし
- ・  随時完了した時期

完成図等の納品

次の完成図等について、工事完了後に監督員に提出すること。

なお、各完成図等の作成前に具体の仕様について監督員と協議すること。

**【 完成（竣工）図】**

(1) 提出物及び提出部数

- 電子データ（CD-R又はDVD-R）：1部
- 製本版       ： A3二つ折：\_\_部
  - A2二つ折：\_\_部
  - A1二つ折：\_\_部
- ファイル綴： A3バラ：各1部
  - A2バラ：各\_\_部
  - A1バラ：各\_\_部

(2) 製本仕様

ア 印字内容

- ・表紙：（工事名）竣工図、工期、発注者 新座市、  
設計（設計業務受注者名）、監理（監理業務受注者名）、  
施工者（受注者名）  
※ 「設計（設計業務受注者名）」及び「監理（監理業務受注者  
名）」については、設計業務委託及び監理業務委託を行った場合  
に限り記載することとする。
- ・背表紙：（工事名）竣工図、（竣工年月）竣工  
※ 背表紙に印字できない場合は省略してもよいものとする。

イ 色

- ・文字   ： 黒色
  - 銀色
  - 金色
  - その他（\_\_\_\_\_）
- ・表紙等： 薄黄緑色
  - 黒色
  - 灰色
  - その他（\_\_\_\_\_）

(3) 電子データ（CD-R又はDVD-R）保存形式

CD-R又はDVD-Rに保存する竣工図のデータ形式については、  
PDF、JWW及びDXFとする。

**【 保全に関する資料】**

各設備等の取扱説明書等を提出すること。

